

受講無料

中小企業のための 労務管理セミナー

働き方改革で求められる同一労働同一賃金への対応

日時

2020年

11月13日 金 13:30-16:00

富山県総合情報センター(情報ビル)4階[第1・第2会議室] 富山市高田527

※会場で受講される際はマスクをご着用ください。また、Zoom  によるオンライン受講も可能です。

第1部

13:30~14:40

「中小企業も間もなく施行！ 同一労働
同一賃金～法改正で求められる非正
規の処遇改善策～」

講師：社会保険労務士 湊 恒成 氏



第2部

14:50~16:00

「働き方改革等の近年の法改正に伴う
中小企業のための就業規則の作成・
見直しのポイント」

講師：社会保険労務士 徳山 剛志 氏



《下記によりFAXまたは富山県中小企業団体中央会ホームページのフォームよりお申込みください。》

FAX 076-422-0835 WEB <https://www.chuokai-toyama.or.jp/>

企業名				参加者名	
TEL		FAX		参加者名	
メールアドレス				受講方法	・会場で受講 ・オンラインで受講

※オンライン受講を希望される場合は、後日ミーティングID等を送信いたしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。

主催・お問い合わせ：富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課
〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6F TEL:076-424-3686